

まだマイナンバーカードをお持ちでない方へ QRコード付き交付申請書が順次送付されます！

- まだマイナンバーカードをお持ちでない方(※)を対象に、オンライン申請が可能なQRコード付き交付申請書が送付されています。

※ マイナンバーカードをお持ちでない方のうち、原則として、令和4年中に出生した乳児、在留期間の定めのある外国人住民など別途申請勧奨を行う方等を除く方が対象となります。また、令和3年度末までに後期高齢者医療広域連合より、交付申請書が送付された75歳以上の方には送付されません。

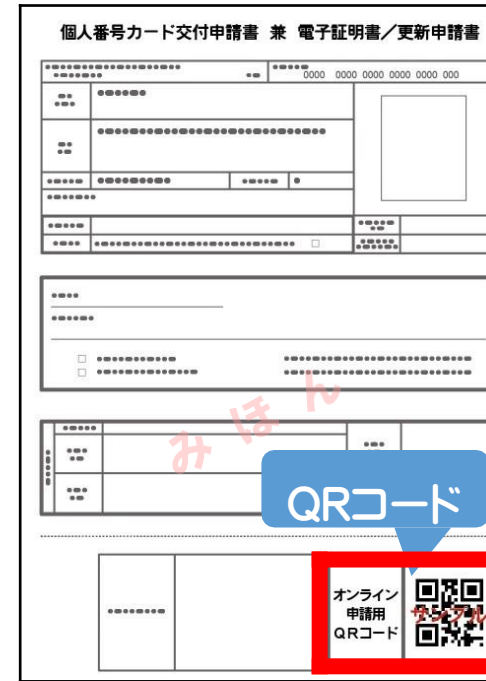
- QRコード付き交付申請書は、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)より送付されます。

※ 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)は、国と地方公共団体が共同で管理する法人です。

- 右下にあるQRコードをスマートフォンなどで読み取ることで、オンラインで簡単に申請ができます。

※ 紙の交付申請書と返信用の封筒も同封されていますので、切手なしでの郵送申請も可能です。

- 交付手数料は**無料**です。
マイナポイント第2弾の対象となる
マイナンバーカードの申請期限は、
**12月末までとなりますので、お早めに
マイナンバーカードの申請をお願いします。**



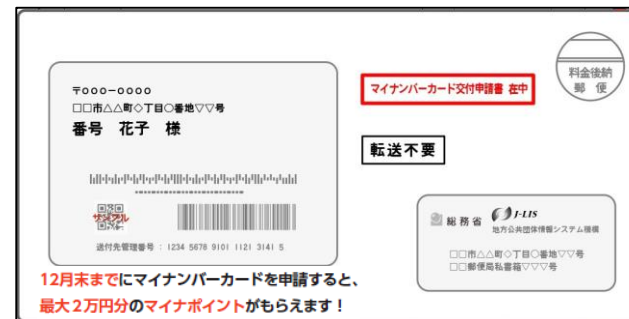
個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書/更新申請書

0000 0000 0000 0000 0000 0000

QRコード

オンライン申請用QRコード

QRコード付き交付申請書



マイナンバーカード交付申請書 在中

料金後納郵便

転送不要

12月末までにマイナンバーカードを申請すると、
最大2万円分のマイナポイントがもらえます！

送付される封筒

総務省 J-LIS
地方公共団体情報システム機構

「地方公共団体情報システム機構(J-LIS)」から送付されます。
総務省のロゴマークも入っています。